

やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務仕様書

1. 業務の目的

本市は、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワークを「やおうえるかむコモンズ」と名付け、誰もが芸術文化につながるまちをめざし、取り組みを進めている。

その中で、令和 10 年度には「やおまちかど芸術祭（以下、「芸術祭」という。）」の開催を予定しており、令和 8 年度は芸術祭の開催に向けた準備を進める年度である。

本業務は、八尾市芸術文化推進基本計画（以下、「計画」という。）のリーディングプロジェクトである「高校合同文化祭」と、同じリーディングプロジェクトである芸術祭のパイロット事業として実施する「まちかどライブクリエイション」に係る運営支援を行うとともに、これらの事業に係る戦略的広報・情報発信や、アンケートの実施とそれに伴うアンケート結果の分析、とりまとめを行うものとする。

※計画について

https://www.city.yao.osaka.jp/shisei/seisaku_keikaku_zaisei/1003421/1012858/1009648.html

※やおうえるかむコモンズの活動について

https://www.city.yao.osaka.jp/bunka_sports_event/bunka_geijutsu_rei_kishi/1011071/index.html

※ 芸術祭の開催構想（案）（以下、「構想案」という。）については、別添資料を参照すること。

2. 業務内容

受託者は、市及び関係機関と緊密に連携し、以下の業務を遂行すること。

（1）「高校合同文化祭」及び「まちかどライブクリエイション」の運営支援（確実な実施を求める事項）

「高校合同文化祭」及び「まちかどライブクリエイション」に係る運営支援を、市の指示に基づき適正に執行すること。

「まちかどライブクリエイション」については、主催者である「やおうえるかむコモンズ推進会議」（以下、「推進会議」という。）において、実施場所や実施内容を決めている。

受託者は、毎月 1 回、定期的に開催している推進会議に積極的に出席し、推進会議メンバーと連携しながら運営支援に取り組むこと。

なお、運営支援に含む業務は以下のとおりである。

【運営支援を含む業務】

- ・ 高校合同文化祭のチラシデザインの作成及び印刷
- ・ 高校合同文化祭の実施に係る諸経費（会場費、材料費、音響費等）の支払い
- ・ 高校合同文化祭の予算管理
- ・ まちかどライブクリエイション全体のチラシデザインの作成及び印刷
- ・ まちかどライブクリエイションの実施に係る諸経費（会場費、材料費、アーティスト・会場リーダー・ボランティアスタッフへの謝礼、広報費、音響費、交通費等）の支払い
- ・ まちかどライブクリエイションの予算管理
- ・ まちかどライブクリエイション実施期間中における、各会場への巡回・伴走支援及び緊急時のバックアップ体制の確保

※ 次ページに記載する（２）企画提案（事業者から提案を求める事項）のうち、

①芸術祭に向けた戦略的広報・情報発信のための素材収集（写真撮影・取材等）を兼ねたスタッフを各会場に巡回または配置すること。

巡回・配置にあたっては、広報活動と並行して各会場の運営状況を把握し、会場リーダー等と連携の上、必要に応じた現場運営の伴走支援を行うこと。

なお、当該スタッフは受託者の社員に限らず、受託者が適切に管理・指導を行う者等の活用も可とするが、組織としての責任ある支援体制を提示すること。

- ・ 推進会議への出席

※推進会議：原則として、毎月１回、定期的を開催している。

日時：毎月第３木曜日、18時～20時（予定）

場所：八尾商工会議所会館 3階 多目的室

- ・ 業務報告書の作成

業務報告書を作成するにあたっては、業務概要やアンケート結果のとりまとめだけでなく、令和８年度の事業実施を踏まえ、令和１０年度の芸術祭本番に向けた課題整理や今後の展望を確認できるよう工夫すること。

【補足】

- ① 本業務における支払い事務の対象となる経費は、概算で年間約 200 万円程度を見込んでいる。なお、この金額は、実際の事業進捗の中で変動する可能性がある。
- ② 推進会議は、八尾市芸術文化基本条例第9条に規定される芸術文化による創造及び交流の基盤の形成のための活動として、リーディングプロジェクト等、やおうえるかむ commons として実施する事業の推進に取り組む会議体である。

（２）企画提案（事業者から提案を求める事項）

①芸術祭に向けた戦略的広報・情報発信

令和 10 年度の芸術祭開催に向け、推進会議が実施する事業の認知度向上と市民の関心を高めるための広報活動について提案すること。

- **SNS（Facebook、Instagram 等）の効果的な運用**

Facebook、Instagram においては、やおうえるかむコモンズの既存アカウントを活用し、投稿に対する「いいね！」、「コメント」、「シェア」等の反応やフォロワー数を増やすための運用計画を策定し、実施すること。

※R8.4.16 現在のやおうえるかむコモンズアカウントのフォロワー数

Facebook : 171 人、Instagram : 1,082 人

- **SNS 投稿用素材（写真・記事）の作成**

イベントの現場風景や関係者へのインタビューなど、SNS で見たくなる、共有したくなるような写真撮影及び紹介記事の作成を行うこと。

- **機運醸成に向けた広報アドバイス**

芸術祭の機運を醸成するため、どのような発信が効果的か、専門的な視点から助言を行うこと。

②リーディングプロジェクトの評価に係る支援及びアンケートの実施と結果の分析

リーディングプロジェクトの評価については、推進会議において、ロジックモデルによる評価やアンケートの調査結果等に基づきその成果を検証することとしている。

このことを踏まえ、本業務を実施するにあたっては、アンケート結果を評価に活かすための分析を行うとともに、次年度以降の事業改善に向けた具体的な提案を行うこと。

なお、計画に基づき、ロジックモデルの活用など、より効果的な評価・検証手法の提案がある場合は、その策定支援を含めて提案すること。

3. その他

- (1) 個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）第 2 条第 1 項に規定する個人情報（以下「個人情報」という。）を取り扱う場合は、個人情報保護法及び本契約に係る個人情報保護特記事項を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。
- (2) 本事業の実施で得られた成果物、情報（個人情報を含む）等については本市に帰属するものとする。
- (3) 本事業において、受託者が制作したデータやイラスト等の著作権は本市に帰属するものとする。
- (4) 全部を一括して、又は主たる部分の再委託を禁止することとし、必要がある場合は本市と協議するものとする。
- (5) その他、事業の実施に際しては本市の指示に従うこと。
- (6) その他詳細については、本市と本事業の委託契約を締結する際に協議すること。
- (7) 本事業中に知り得た事項を、他に漏らさないこと。
- (8) 天災又は人災等の不可抗力が発生した場合は、業務内容を協議の上、変更することがある。